

補助額の仮決定（内示）と今後の手続きのご案内

補助金は、すべての工事が完了したのち、被災者から鋸南町に実績報告書、交付請求書をご提出いただいた後、指定口座に振込となります。

手続きの流れ

鋸南町へ申請書提出

鋸南町から
仮決定通知(内示)
の送付

※この時実績報告書のご案内を同封します

工事完了

鋸南町に
実績報告書
の提出

鋸南町から
交付決定及び
額の確定通知

鋸南町に
交付請求書の提出

鋸南町から
補助金の振込

【修理工事実施にあたってのご留意】

工事契約書又は注文書請書を必ず修理業者と締結してください。

【提出書類】

- ① 実績報告書(様式第5号)
- ② **工事契約書又は注文書請書の写し**
- ③ 領収書の写し
- ④ 工事後の写真

ご注意！

町に提出された見積書の金額と業者にお支払いされた金額が違う場合など、町に申請した内容から変更があった場合、上記①～④に加えて、以下2点の書類を追加提出していただく必要があります。

- ・ 修理見積書(様式3-2号)
- ・ 修理業者作成の変更後の見積書(写)

(修理見積書(様式3-2号)は鋸南町ホームページからダウンロードできます)

【提出書類】

- ① 交付請求書(様式第7号)
※捺印を忘れずに押してください。